

基本目標	1	誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当部署	健康福祉部
-------------	----------	-------------------------	-------------	-------

基本目標の方針	<p>本町の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療体制の充実に努めます。</p> <p>また、地域住民が相互に助けあい、支えあうことで、自分らしい暮らしを続けることができるよう地域福祉を推進するとともに、子供を安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らすことのできる支援体制の充実など、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。</p>
----------------	---

重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
--------------------	--------------------

基本目標1の構成	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f28b82;">基本目標 1</td> <td style="background-color: #f28b82;">誰もが元気で健やかに暮らせるまち</td> </tr> <tr> <td>基本施策 1</td> <td>地域福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 2</td> <td>子育て支援の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 3</td> <td>高齢者福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 4</td> <td>障害者福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 5</td> <td>健康づくりと地域医療体制の充実</td> </tr> <tr> <td>基本施策 6</td> <td>社会保障の安定</td> </tr> </table>	基本目標 1	誰もが元気で健やかに暮らせるまち	基本施策 1	地域福祉の推進	基本施策 2	子育て支援の推進	基本施策 3	高齢者福祉の推進	基本施策 4	障害者福祉の推進	基本施策 5	健康づくりと地域医療体制の充実	基本施策 6	社会保障の安定
基本目標 1	誰もが元気で健やかに暮らせるまち														
基本施策 1	地域福祉の推進														
基本施策 2	子育て支援の推進														
基本施策 3	高齢者福祉の推進														
基本施策 4	障害者福祉の推進														
基本施策 5	健康づくりと地域医療体制の充実														
基本施策 6	社会保障の安定														

重点目標達成指標(KGI)											
重点戦略区分	指標名	現状値		実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
2	健康づくりの支援への満足度 (%)	41.5						45.0	0.0%	健康推進課	
2	子育て支援への満足度 (%)	31.1						40.0	0.0%	子育て支援課	
達成状況及び増減要因											
【健康づくりの支援への満足度】											
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。											
【子育て支援への満足度】											
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。											

基本施策の取組状況											
まちづくり指標(KPI)											
指標No.	指標名	現状値		実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
1-1-①	通いの場の数 (箇所)	13	14	0	0	0	0	19	16.7%	高齢者支援課	
1-1-②	こども地域見守りネットワーク事業所数 (事業所)	17	17	0	0	0	0	20	0.0%	子育て支援課	
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数 (事業所)	12	13	0	0	0	0	18	16.7%	高齢者支援課	
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数 (人)	30	24	0	0	0	0	40	0.0%	高齢者支援課	
1-2-①	出生数 (人)	129	127	0	0	0	0	122	28.6%	子育て支援課	
1-2-②	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) (%)	89.9	93.6	0.0	0.0	0.0	0.0	95.0	72.5%	健康推進課	
1-2-③	乳幼児健診の受診率(3歳児) (%)	95.9	91.3	0.0	0.0	0.0	0.0	95.0	0.0%	健康推進課	
1-2-④	乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率) (%)		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0%	健康推進課	
1-3-①	認知症サポーター数 (人)	2,699	3,029	0	0	0	0	3,950	26.4%	高齢者支援課	
1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数 (人)	14,929	10,562	0	0	0	0	15,000	0.0%	高齢者支援課	
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数 (人)	79	89	0	0	0	0	104	40.0%	高齢者支援課	
1-4-①	就労継続支援年間利用者数 (人)	56	65	0	0	0	0	70	64.3%	社会福祉課	
1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数 (回)	0	1	0	0	0	0	5	20.0%	社会福祉課	
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	38.7	32.8	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0%	税務住民課	
1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	28.8	18.3	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0%	健康推進課	
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数 (人)	3	0	0	0	0	0	7	0.0%	社会福祉課	

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

具体的施策(実施事業)の取組状況														
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)		
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止			
1	9	1	4	4	0	0	1	2	6	0	0	68,455		
2	13	9	3	1	0	0	2	10	1	0	0	971,890		
3	15	4	10	1	0	0	0	10	5	0	0	130,504		
4	7	2	3	2	0	0	0	5	2	0	0	675,654		
5	12	3	9	0	0	0	0	11	1	0	0	299,410		
6	8	7	1	0	0	0	0	8	0	0	0	3,524,576		
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針														
1	地域福祉の推進			進捗状況区分	B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある							
分析・評価	<p>○『地域共生社会の構築』では、令和3年度に地域福祉計画を策定した。今後、計画の普及啓発が必要。民生委員・児童委員活動支援について、コロナ禍における感染対策を講じて部会活動等継続実施。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、次世代育成支援対策事業(子ども地域見守りネットワーク事業)について、継続して17事業所で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡会議については中止した。また、「高齢者等地域見守り活動事業」と「熊野町子ども地域見守りネットワーク事業」の統合を目指し、関係部署にて協議を重ね、協力事業所等の意向確認も行った。</p> <p>○ 通いの場や認知症カフェの運営等において、専門家による勉強会等を開催したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により通いの場等の開催回数は大幅に下回った。</p> <p>○ 通いの場においては、参加者に向けたチラシ等を住民組織等と連携して配布することで、見守り活動を行った。</p> <p>○ 住民組織と連携し、新規の通いの場の創設支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。しかし活動を中止した箇所もなかったため、通いの場の数の増減はなかった。</p>													
課題	<p>○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画を町ホームページに掲載しているが、町広報誌等で掲載した内容等、常に更新していく必要あり。成年後見制度支援については、高齢者・障害者等への支援体制として中核機関としての整備が必要。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直し。</p> <p>○ 地域見守りネットワーク事業の普及啓発と、更なる協力事業者増を目指した取り組みの推進。</p> <p>○ 通いの場や認知症カフェにおいて、新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた感染対策の実施と、感染予防の正しい知識の普及啓発による地域活動の場を確保。</p> <p>○ 新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との連携の強化。</p>													
今後の取組方針	<p>○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画(5年計画)を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報誌や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。熊野町広報誌に3回シリーズで計画の概要について掲載予定。成年後見制度支援における中核機関としての取り組みを検討していく。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度から子ども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。</p> <p>○ 新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける通いの場や認知症カフェ等、地域活動の場を継続するために、負担のない感染対策の実施とともに、地域住民に対しても、感染対策に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、さらなる拡充のために、地域住民やボランティア組織、関係機関との連携を強化する。</p>													
2	子育て支援の推進			進捗状況区分	A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある							
分析・評価	<p>○ 乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知したことにより、KPIである1歳6か月児の受診率が前年度と比較して5.4%上昇した。</p> <p>○ くまの版ネウボラでは、くまの・子ども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して179人増加した。</p>													
課題	<p>○ コロナ禍による受診控え等により、3歳の乳幼児健診の受診率は減少しているため、更なる周知に努める。</p> <p>○ 保育については、住民の保育ニーズの高まりや保育士人材の不足により、受入れ体制の確保に取り組む必要がある。</p>													
今後の取組方針	<p>○ 妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続し、くまの版ネウボラの推進を図る。</p> <p>○ 令和4年度から子ども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。</p> <p>○ 乳幼児等医療費の公費負担については、令和5年度から対象年齢を中学3年生に引き上げ、子育てにおける医療費負担の軽減に取り組む。</p> <p>○ 保育については、待機児童を生じさせないよう、保育ニーズに応じた受入れ体制の整備に取り組む。</p>													

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

3	高齢者福祉の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームへの専門医の派遣について委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。その他、認知症サポーター養成講座を中学校や地域のサロン等で開催し、KPIである「認知症サポーター数」は目標値に向け順調に推移している。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操1級指導士を養成したことにより、住民が住民を育てることの出来るシステムが完成した。2級、3級指導士の養成講座も継続して実施し、KPIである「指導士数」は目標値に向け順調に推移している。</p>			
課題	<p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症支援施策として実施している「認知症カフェ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いた。運営サポーターの確保も課題となっており、感染症対策を講じつつ、定期的な開催ができるよう、「認知症カフェ」の周知及び運営支援を行う必要がある。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少しているため、養成事業及び健康・介護予防の普及啓発を図る必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進するため、認知症初期支援チームを活用し、初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。また、「認知症カフェ」の拡充や、地域見守りネットワークの整備などを行う。</p> <p>○ 包括的支援事業として、包括支援センターを中心として医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。</p> <p>○ 地域ケア会議推進事業として、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援等を行うため、自立支援型ケア介護を開催する。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防等を図るため、シルバーリハビリ体操1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を行う。</p>			
4	障害者福祉の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ 『障害者福祉の推進』では、10年計画となる障害者保健福祉計画等の進捗状況を毎年評価し、3年毎の障害福祉計画等に反映している。</p> <p>○ 『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町内公共施設に、人口肛門・人口膀胱を使用している人への支援として、オストメイト対応トイレの設置。また町広報紙に障害者差別解消法について掲載し啓発している。</p> <p>○ 『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワークを年1回開催。また、対応マニュアルに沿った早期発見早期対応を実施。</p> <p>○ 『障害福祉サービスの提供』では、手話言語条例制定後、継続して周知・啓発を実施し、特定の集団については定期的に実施しているが広く展開できておらず、KPIである「手話言語条例出前講座年間開催回数」は低調に推移している。</p>			
課題	<p>○ 『障害福祉サービスの提供』では、コロナ禍での手話出前講座の取り組みについて工夫が必要。小集団への実施にむけての啓発が不十分。</p> <p>○ 『社会参加と就労支援の充実』では、令和3年度より精神障害者医療制度開始となった周知が不十分。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 『障害者福祉の推進』では、3年毎の障害福祉計画策定に伴い、住民アンケートによりニーズ調査を実施し計画に反映させる。</p> <p>○ 『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町広報紙等で継続して障害者差別解消法の啓発を行う。</p> <p>○ 『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワーク会議について、令和4年度は障害者・高齢者合同の虐待防止ネットワーク会議を開催予定。今後の権利擁護の取り組みの一つである、成年後見制度についての中核機関について整備する。</p> <p>○ 『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座について、教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座を開催することや、事業所等を中心とした啓発を実施する。</p>			
5	健康づくりと地域医療体制の充実	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。</p> <p>○ また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが、KPIである「特定健康診査受診率」「特定保健指導の実施率」ともにコロナ禍による日程の縮小や受診控え等により目標値を下回った。なお、特定保健指導の対象となった人には、保健師の面談など継続的な支援を行っている。</p> <p>○ こころの相談の開催、ひきこもり等自殺対策予防として窓口の案内板の作成やホームページの掲載などにより担当窓口を明確にした。</p> <p>○ 予防接種については、対象者への接種勧奨を行った。また、新型コロナワクチン接種では、接種体制を構築し、町民に対して、円滑なワクチン接種を行った。(1回目接種: 19,306人(85%)、2回目接種: 19,110人(84%)、3回目接種: 12,800人(60%))</p> <p>○ 歯周疾患検診では、40・50・60・70歳の節目の歳に医療機関で受診できるよう医療体制の確保を行い、妊婦や2歳児に対しは、定期受診のきっかけとなるよう補助券やクーポン券を送付し、受診を促した。</p>			
課題	<p>○ 特定健診等については、受診しやすい体制の整備や継続的な支援体制の確立が必要である。</p> <p>○ ひきこもり等自殺対策予防としての相談窓口の明確化や相談しやすい環境を確保する必要がある。</p> <p>○ 新型コロナワクチン接種については、未接種者への接種勧奨や予約・相談受付の円滑実施、若年層の接種率向上に取り組む必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 特定保健指導において、最終評価を実施できなかった方も多かったため、今後の取り組みとして、初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取る必要がある。また、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や情勢に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。</p> <p>○ また、ボランティア活動等の事業や特定健診等の各種健診については、チラシの配布、広報やLINE等で周知し、参加率・受診率の向上を図る。</p> <p>○ 精神保健の充実のため、相談事業は継続する必要があるが、利用人数が少ないため、効果的に広報を実施する。</p> <p>○ 国・県から示される方針及びワクチン供給量、接種希望者のニーズ等を踏まえ、町医師会と連携を図りながら、適宜、実施計画の見直し、接種をしやすい環境づくりを行い、ワクチン接種を推進する。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

6	社会保障の安定	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ 国民健康保険の安定的な運営では、団塊世代の75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行者数の増、社会保険制度改正や緩やかな景気回復等の要因により、国民健康保険事業の被保険者数は減している。</p> <p>○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、75歳年齢到達により被保険者数は増え続けている。</p> <p>○ 国民年金制度の普及・啓発では、町広報紙、HPでの啓発により、手続案内の充実化の継続を図った。</p> <p>○ 生活の安定と自立の支援では、ひとり親世帯等に対する児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図るよう支援した。また、生活困窮者自立支援事業では、広島広域都市圏で実施している安芸区役所の就労支援窓口の利用がなかった。安芸区役所まで出向く必要があり、便利とは言えない状況から利用が増えていない状況であり、学習支援事業についても同様である。なお、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、令和3年度の被保護世帯数は減少傾向にあった。</p>			
課題	<p>○ 国民健康保険の安定的な運営では、新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、特定検診の受診率が伸び悩んでいる。</p> <p>○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、被保険者数の増加に伴う療養給付額の抑制する取組が必要となっている。</p> <p>○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金加入漏れや保険料の未納が原因で年金を満額受給できない者や受給要件を満たしていない者が一定数いる。</p> <p>○ 生活の安定と自立の支援では、年々離婚等の相談が増加していることから、各種支援制度等の周知に努める必要がある。また、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後も生活困窮世帯の増加が見込まれる。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 国民健康保険の安定的な運営では、引き続き特定検診の受診率向上に努めるとともに、特定検診結果に基づく保健事業及び腎症重症化予防を実施し、早期発見早期治療による給付費の増大を抑制する対策を実施していく。あわせて医療費通知の発送や後発医薬品の普及促進など、医療費の適正化対策を図る。</p> <p>○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、健康づくりや生涯学習といった多面的な対策を連携して実施し、健康寿命の延伸に関する取組に努め、療養給付額の抑制を図る。</p> <p>○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金の加入漏れ、届け出漏れをなくすとともに、適正な年金受給へつなげるよう、年金事務所等他機関との連携を強化し、町HPの定期的な見直しや、広報の充実を努める。</p> <p>○ 生活の安定と自立の支援では、引き続き、ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、適切な支給や支援に努めるとともに、将来の就職や所得において不利な状況に置かれることがないよう子どもの学習機会を確保するため、学習支援事業の利用促進に努める。また、ひとり親家庭を含む生活困窮世帯のうち、働きたいのに働けない方の就労を支援するため、ハローワークと連携し、安芸区役所に設置されている就労支援窓口の利用や県等が実施する就労支援事業の活用を促進する。</p> <p>○ 生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、増加が見込まれる生活困窮世帯に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう公平、公正な支援に努める。</p>			

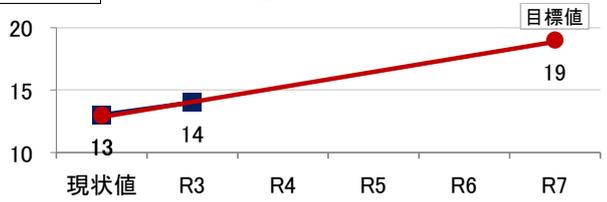
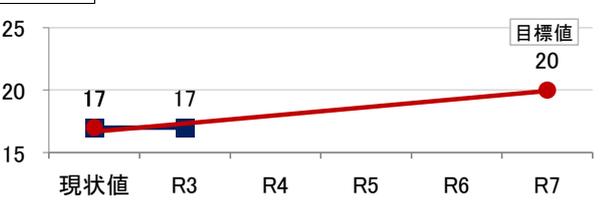
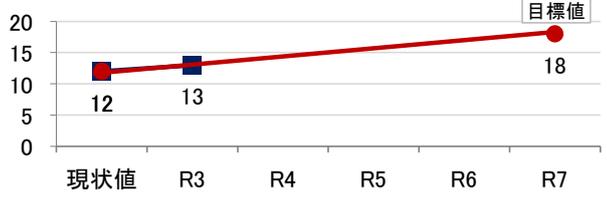
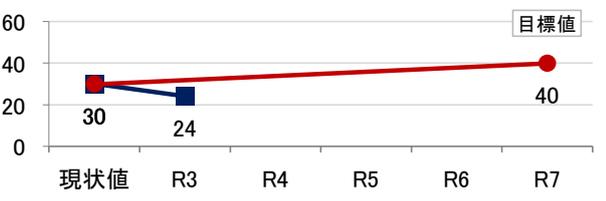
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○ 全般的に、新型コロナの感染防止対策による事業や会議の中止、参加者の減少が進捗状況に影響している。</p> <p>○ 「地域福祉の推進」では、全般的に低い進捗率となっているが、感染防止対策を徹底した上で民生委員児童委員の活動を継続。通いの場においても、チラシの配布による見守り活動を実施した。</p> <p>○ 「子育て支援の推進」では、保育園との連携による健康診断の受診率の向上や、くまの版ネウボラにおいてLINEを活用した情報発信を行い、進捗率も高くなっている。</p> <p>○ 「高齢者福祉の推進」では、新型コロナの影響で、進捗率は低い。介護予防事業においてシルバーリハビリ体操1級指導士を養成し、住民主体の養成講座に向け体制整備を行った。</p> <p>○ 「障害者福祉の推進」では、障害者保健福祉計画に進捗状況を毎年評価し、次期計画に反映している。手話言語条例の出前講座は、継続して周知啓発を行っているが、幅広い展開につながっていない。</p> <p>○ 「健康づくりと地域医療体制の充実」では、健診や保健指導で新型コロナの影響があったが、自殺予防対策として、引きこもりに関する窓口の案内板の設置やホームページへの掲載により窓口を明確化した。また、新型コロナワクチンの接種事業では、希望する住民への円滑な接種を行った。</p> <p>○ 「社会保障の安定」においては後期高齢者の増加により、国保加入者は減少傾向、後期高齢者医療は増加傾向にある。生活困窮者自立支援事業における就労支援事業、学習支援事業は、広島広域都市圏連携事業として実施しており窓口や実施場所が安芸区となるため、利用がなかった。生活保護世帯数は、コロナ禍においても、減少傾向であった。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 全般的に、新型コロナによる行動制限の緩和が進む中、各事業への参加について、習慣化した外出控えに対する対策が必要。</p> <p>○ 合わせて、各種事業の周知について、広報やLINEなど、様々な手段の活用を検討する必要がある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えを解消するため、各種事業の周知について、ホームページや広報への掲載、町のLINEを活用した周知を幅広く行うほか、民生委員や地域福祉関係者と連携し、こまめな声かけを行う。</p> <p>○ また、各施策ごとに掲げた取り組みを具体的に整理し、今後の事業等の推進につなげる。</p>

基本目標	1	基本施策	1	地域福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	社会福祉課 (関係課) 高齢者支援課、子育て支援課
基本施策区分	基本施策1 地域福祉の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-1-1 地域共生社会の構築	<p>◎ 町民の自主的な活動と公的サービスが連携した地域福祉を総合的に展開していくため、その指針となる「地域福祉計画」を策定します。</p> <p>◎ 地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援が連携する、包括的なネットワークの構築を進めます。</p> <p>◎ 生活に身近な地域において、町民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあう取組を育みます。</p> <p>◎ 高齢者や障害者の権利擁護のため、成年後見制度について、必要な人に必要な支援が届くよう、地域連携ネットワークの構築を図ります。</p>
1-1-2 地域福祉活動の推進	<p>◎ 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるよう、町民参加や関係機関などと連携した見守り体制を構築します。</p> <p>◎ 認知症の人やその家族、支援者が集い、日ごろの悩みや聞いてほしいことなどを自由に話せる認知症カフェの運営を支援します。</p> <p>◎ 障害者の地域での生活支援のため、地域における支援体制を構築します。また、障害者、その家族等を対象とした家族会などの活動を支援します。</p> <p>◎ 町民のボランティアへの参加を促進するため、参加機会や情報の提供を行います。</p> <p>◎ 有償ボランティアや就労的活動など、地域人材の活用につながる取組を推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
		実績値 目標値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
1-1-①	通いの場の数 (箇所)	13 13	13	14				19	16.7%	高齢者支援課
1-1-②	子ども地域見守りネットワーク事業所数 (事業所)	17 17	17	17				20	0.0%	子育て支援課
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数 (事業所)	12 12	12	13				18	16.7%	高齢者支援課
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数 (人)	30 30	30	24				40	0.0%	高齢者支援課
1-1-①	通いの場の数 (箇所)		1-1-② 子ども地域見守りネットワーク事業所数 (事業所)							
										
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
新型コロナウイルスの影響によって新規の通いの場の立ち上げには至っていない。既存の通いの場は継続している。 ・R2:14箇所(+1箇所) R3:14箇所(増減なし)			協力事業所数は同数であったが、引き続き協力事業所と連携し、事業実施する。							
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数 (事業所)	12 12	12	13				18		
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数 (人)	30 30	30	24				40		
										
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
町内スーパー等の参加を目指していたが、子ども地域見守りネットワーク事業と重なる部分が多く、事業の統合に向けた検討を行い、令和4年度から1つの見守りネットワーク事業として実施する。			新型コロナウイルスの影響による事業の中止に伴い、サポーター数も減少した。							

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-1-1	社会福祉一般事務事業(地域福祉計画策定)	令和3年度に住民アンケート及びワークショップ等を実施し、地域福祉計画を策定。令和4年度から8年度までの5年間の計画期間とした。	2,456	A	【課題】 自助・互助・共助・公助を充実させる仕組みづくり 【取組方針】 今後計画の周知・啓発を実施することなどにより、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の構築を目指す。	現状継続	社会福祉課
	事業目的	住み慣れた地域の中で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、本町の地域福祉を推進するための方向性となる熊野町地域福祉計画を策定する。					
1-1-1	社会福祉一般事務事業(民生委員・児童委員活動支援)	月一回の定例会及び各部会活動を支援	132	C	【課題】 コロナ禍での活動が十分展開できなかった。 【取組方針】 今年度一斉改選もあり、さらに充実が必要	改善継続	社会福祉課
	事業目的	民生委員児童委員は民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めることを目的とし、効果的に運営できるよう事務運営を行う。					
1-1-1	福祉団体助成事業(社会援護活動等団体支援)	熊野町社会福祉協議会及び熊野町身障協、母子寡婦会、精神障害者家族会、児童発達障害親の会等への補助金を交付し、活動支援	42,541	B	【課題】 適正な活用を指導する必要あり。 【取組方針】 活動計画及び実績の確認	改善継続	社会福祉課
	事業目的	熊野町福祉団体事業補助金交付要綱に基づき、福祉に関する育成、研修活動への参加の促進を図り円滑な運営に資することを目的に、福祉団体に対し補助金を交付し、福祉団体の活動を支援する。					
1-1-1	障害者総合支援事業(成年後見人制度)	令和3年度利用支援事業申請:4件 決定・助成:3件	699	C	【課題】 本事業の周知が必要。 【取組方針】 高齢者・障害者・社協等と連携し中核機関として取り組む方向。	改善継続	社会福祉課
	事業目的	熊野町成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、町内に居住する判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の福祉の向上を図るため、老人福祉法、知的障害者福祉法及び成年後見制度利用等支援を行う。					
1-1-1	包括的支援事業	包括支援センターを中心に関係部署が連携し、高齢者等の相談対応、支援を行った。 ・相談件数1,659件 ・地域相談支援センターによる相談件数645件 ・ケアマネージャー会議支援 6回	22,494	B	【課題】 相談件数の増加 多岐にわたる相談案件への対応 【取組方針】 ・医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域における様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力を体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ・地域相談支援センターによる迅速かつ適切な相談対応と支援を行う。 ・増加するニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの事業評価を用いながら機能や体制の強化を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を越え、庁舎内で連携するとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を推進する。					
1-1-1	任意事業(成年後見制度支援)	権利擁護に関する相談、成年後見制度利用支援を行った。 ・権利擁護相談件数:84件 ・成年後見相談件数:10件 ・申立支援:1件	7	B	【課題】 高齢者の権利擁護について正しい知識の周知と人材育成、担当の確保・連携 【取組方針】 高齢者の権利擁護のための必要な支援へ繋げるための中核機関設置について検討する。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	判断能力等が十分でない高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から成年後見制度の利用支援等、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。					

1-1-1	生活支援体制整備事業	多様な生活支援サービスのニーズに対応するため生活支援員を養成した。 ・養成講座7回 ・修了者6名	36	C	【課題】 地域資源の開発や地域ニーズと地域支援のマッチング等の体制の確率養成後、介護事業所へ就労する生活支援員が少ない。 【取組方針】 ・県アドバイザー派遣事業を活用し、生活支援体制を整備する。 ・介護事業所と連携し、生活支援員の就労を支援する。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		町が中心となって地域の関係団体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。					
1-1-2	任意事業 (認知症サポーター養成・地域見守りネットワーク)	認知症サポーターの養成 ・新規養成者数144人 協定を締結した事業所による地域見守り活動の実施 ・協定締結事業所数13事業所 地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催	90	C	【課題】 ・見守り協定事業所の拡充 ・認知症初期支援チームの活用 【取組方針】 ・事業を総合的に展開するため、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。					
1-1-2	次世代育成支援対策事業(こども地域見守りネットワーク事業)	R1.7に協定を締結した協力事業所：17事業所と連携し、地域で安心して子育てができるよう、子育て家庭などの見守りを実施した。 年1回実施している連絡会議については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	-	B	【課題】 協力事業所によって、連携体制等に差が生じている。 【取組方針】 ・連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直しに取り組む。 ・事業を総合的に展開するため、令和4年度から高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。	拡充	子育て支援課
事業目的		令和元年度から開始したこども地域見守りネットワーク事業について、協力事業所と連携を図りながら、日常業務の中で子育て家庭などの見守りを行い、異変などを感じた際に町へ情報提供いただく体制を整備する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策（KPI・具体的施策）の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『地域共生社会の構築』では、令和3年度に地域福祉計画を策定した。今後、計画の普及啓発が必要。民生委員・児童委員活動支援について、コロナ禍における感染対策を講じて部会活動等継続実施。 ○ 『地域福祉活動の推進』では、次世代育成支援対策事業（子ども地域見守りネットワーク事業）について、継続して17事業所で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡会議については中止した。また、「高齢者等地域見守り活動事業」と「熊野町こども地域見守りネットワーク事業」の統合を目指し、関係部署にて協議を重ね、協力事業所等の意向確認も行った。 ○ 通いの場や認知症カフェの運営等において、専門家による勉強会等を開催したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により通いの場等の開催回数は大幅に下回った。 ○ 通いの場においては、参加者に向けたチラシ等を住民組織等と連携して配布することで、見守り活動を行った。 ○ 住民組織と連携し、新規の通いの場の創設支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。しかし活動を中止した箇所もなかったため、通いの場の数の増減はなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画を町ホームページに掲載しているが、町広報誌等で掲載した内容等、常に更新していく必要あり。成年後見制度支援については、高齢者・障害者等への支援体制として中核機関としての整備が必要。 ○ 『地域福祉活動の推進』では、連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直し。 ○ 地域見守りネットワーク事業の普及啓発と、更なる協力事業者増を目指した取り組みの推進。 ○ 通いの場や認知症カフェにおいて、新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた感染対策の実施と、感染予防の正しい知識の普及啓発による地域活動の場を確保。 ○ 新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との連携の強化。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○ 『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画（5年計画）を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報誌や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。熊野町広報誌に3回シリーズで計画の概要について掲載予定。成年後見制度支援における中核機関としての取り組みを検討していく。</p> <p>○ 『地域福祉活動の推進』では、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。</p> <p>○ 新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける通いの場や認知症カフェ等、地域活動の場を継続するために、負担のない感染対策の実施とともに、地域住民に対しても、感染対策に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、さらなる拡充のために、地域住民やボランティア組織、関係機関との連携を強化する。</p>

基本目標	1	基本施策	2	子育て支援の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	子育て支援課 (関係課)健康推進課、都市整備課、教育総務課
基本施策区分	基本施策2 子育て支援の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-2-1	<p>くまの版ネウボラの推進</p> <p>◎くまの・子ども夢プラザに保育士と保健師を配置し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう身近な相談拠点としての活用を推進します。</p> <p>◎すべての子育て家庭が地域で安心して暮らすことができるよう、官民が協働して日常生活の異変を早期に発見・対応することも地域見守りネットワーク事業を実施し、「くまの版ネウボラ」につなぐなど、支援が必要な家庭をサポートします。</p> <p>◎母子保健情報及び医療情報の一元管理により、母子の健康状態を把握します。</p> <p>◎母子健康手帳アプリやSNS等の情報ツールを活用し、子育て支援情報を適切なタイミングで提供できるよう体制を強化します。</p> <p>◎産前産後ヘルパーの派遣など、産後、心身ともに不安になりやすい母親や、家族等からの家事・育児の支援が受けられない人をサポートします。</p>
1-2-2	<p>子どもに関する医療体制の充実</p> <p>◎乳幼児等医療費公費負担の対象年齢について拡大を図ります。</p> <p>◎子育てにおける医療の不安を解消するため、地域における診療機会や救急時における対応など、的確な医療情報の提供に努めます。</p>
1-2-3	<p>保育サービスの充実</p> <p>◎安心して預けることのできる教育・保育の受け入れ体制の充実に努めます。</p> <p>◎保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育、一時保育、病後児保育など多様な保育サービスの充実に努めます。</p> <p>◎待機児童解消に向けた取組を強化します。</p> <p>◎子どもの発達や学びの連続性を確保するため、学校教育と幼稚園・保育所・認定こども園の連携の強化を図ります。</p>
1-2-4	<p>子育て支援事業の充実</p> <p>◎くまの・子ども夢プラザを、子育て世代が集い、相談しやすい拠点となるよう、取組の充実に努めます。</p> <p>◎親子の絆づくりプログラム(BP)を実施し、子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに必要な知識の習得などを目的とした場を提供します。</p> <p>◎ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。</p> <p>◎子どもの知的発達、親子のコミュニケーション手段として有効なブックスタート事業について、町立図書館司書や保健師、主任児童委員などと連携した取組を実施します。</p> <p>◎くまの・みらい交流館の「読み聞かせ室」を有効的に活用し、絵本の読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを図ります。</p>
1-2-5	<p>子どもを育む環境の充実</p> <p>◎地域の方々と交流しながら、様々な体験活動ができるよう、地域イベントなどの各種体験活動を推進します。</p> <p>◎身近な公園など子どもの遊びの場を整備するとともに、定期的に点検を行い、安心して安全に遊べる環境とします。</p>
1-2-6	<p>子どもの権利を尊重した社会の実現</p> <p>◎すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の問題に関する相談の拠点として子ども家庭総合支援拠点を設置し、切れ目ない総合的な支援を行います。</p> <p>◎児童虐待の防止から早期発見・対応、保護、自立支援に至る取組について、関係機関と連携を強化します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
1-2-①	出生数(人)	実績値 目標値	129 129	127					28.6%	子育て支援課
1-2-②	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)(%)	実績値 目標値	89.9 89.9	93.6					72.5%	健康推進課
1-2-③	乳幼児健診の受診率(3歳児)(%)	実績値 目標値	95.9 95.9	91.3					0.0%	健康推進課
1-2-④	乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率)(%)	実績値 目標値		100.0					100.0%	健康推進課

<p>1-2-① 出生数 (人)</p> <p>現状値 129 R3 127 R4 R5 R6 R7 目標値 122</p>	<p>1-2-② 乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) (%)</p> <p>現状値 89.9 R3 93.6 R4 R5 R6 R7 目標値 95.0</p>
<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>出生数は微減となった。</p>	<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健康診査の必要性を個別通知時に保護者へ周知している。 ・R2: 88.2% R3: 93.6%(対象者: 157人、受診者 147人)</p>
<p>1-2-③ 乳幼児健診の受診率(3歳児) (%)</p> <p>現状値 95.9 R3 91.3 R4 R5 R6 R7 目標値 95.0</p>	<p>1-2-④ 乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率) (%)</p> <p>現状値 100.0 R3 100.0 R4 R5 R6 R7 目標値 100.0</p>
<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>各幼稚園・保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健康診査の必要性を個別通知時に保護者へ周知している。 R3は、R2に引き続きコロナ禍による受診控えや健診日の変更で保護者の都合が合わないことなどにより、現状値から△4.6%減の91.3%となった。 ・R2: 91.8% R3: 91.3%(対象者: 185人、受診者169人)</p>	<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>未受診者へは訪問や電話で連絡をとって、乳幼児の様子を確認している。 1歳6か月児(未受診者 12名 うちフォロー12名) 3歳児(未受診者 19名 うちフォロー19名)</p>

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-2-1	次世代育成支援対策事業(「くまの版ネウボラ」の実施)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議を11月に開催し、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について協議を行った。 くまの版ネウボラの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①くまのこども夢プラザのネウボラ拠点化 ②こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信 R4.5末時点の登録者数は685人となり、R3.5末時点から179人増加。 	2,983	A	<p>【課題】</p> <p>妊娠・出産・子育てに関する問題が多様化している。</p> <p>【取組方針】</p> <p>妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続する。</p>	現状継続	子育て支援課
	事業目的	県ネウボラ導入モデル事業により、令和2年4月に「くまの版ネウボラ」を設置し、妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援の推進を図る。また、令和元年9月から運用している「こふでりんLINE」などにより、必要な方へ子育て支援情報を発信することにより、事業等への参加促進及び子育て世帯等の孤立防止に取り組む。					
1-2-1	次世代育成支援対策事業(こども地域見守りネットワーク事業)	R1.7に協定を締結した協力事業所: 17事業所と連携し、地域で安心して子育てができるよう、子育て家庭などの見守りを実施した。 年1回実施している連絡会議については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	-	B	<p>【課題】</p> <p>協力事業所によって、連携体制等に差が生じている。</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直しに取り組む。 事業を総合的に展開するため、令和4年度から高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 	拡充	子育て支援課
	事業目的	令和元年度から開始したこども地域見守りネットワーク事業について、協力事業所と連携を図りながら、日常業務の中で子育て家庭などの見守りを行い、異変などを感じた際に町へ情報提供いただく体制を整備する。					
1-2-1	母子保健事業(家庭訪問・乳幼児健康診査・妊婦一般健康診査等)	<p>【利用者数](令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問事業: 111件 育児相談: 17回(述べ数185人) 離乳食教室5回 <ul style="list-style-type: none"> (保護者21人 乳児25人) 歯っぴー教室: 3回 <ul style="list-style-type: none"> (保護者39人 乳幼児39人) 母親学級・両親学級: 7回 <ul style="list-style-type: none"> (妊婦述べ31人 家族20人) 妊婦健康診査: 受診件数述べ1,576人 <ul style="list-style-type: none"> 不妊症治療費用助成(申請述べ18件) 不妊検査費用助成(7件) 離乳食ステップアップ教室3回 <ul style="list-style-type: none"> (保護者21人、乳幼児25人) 	24,910	B	<p>【課題】</p> <p>事業実施や助成等の制度周知乳幼児健診受診率の向上(未受診者へのフォロー)</p> <p>【取組方針】</p> <p>妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援</p>	現状継続	健康推進課
	事業目的	母性・乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する知識の普及啓発、保健指導等、訪問指導、健康診査及び母子健康手帳の交付などを行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策2】

1-2-2	福祉医療費公費負担事業(乳幼児医療費、児童医療費助成)	未就学児の入院・通院、小・中学生の入院にかかる医療費の助成を行った。 対象者数:乳幼児1,045人、小学生14人、中学生7人	39,341	A	【課題】 県内市町と比較して助成範囲(対象年齢)が限定されている。 【取組方針】 令和5年度から対象年齢を中学3年生に拡大するべく準備中である。	拡充	子育て支援課
	事業目的	乳幼児及び児童・生徒の健やかな育成を図るため、医療費の助成を行う。					
1-2-2	保健衛生総務事業(救急医療体制の構築)	・町広報誌、HPへの当番医の掲載、救急医療ネット広島等の情報を保健事業時に提供 ・病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保。	6,343	A	【課題】 医療機関の減少にともない、在宅当番医の負担 【取組方針】 坂町と合同での輪番制	現状継続	健康推進課
	事業目的	病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保するとともに、関係機関との連携・協議体制を構築することにより、保健・医療・福祉を広域的に推進する。					
1-2-3	保育所一般事務事業・保育所運営事業	町内3つの認可保育所及び3つの認定こども園へ保育の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し乳幼児の健全育成を図るとともに、1つの幼稚園(淳教幼稚園)に施設型給付を行った。また、基本的な保育のほか、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、病後児保育、一時保育、障害児保育を実施した。 認可保育所入所者数:524人	822,709	A	【課題】 ・保育ニーズの増加や保育士人材の不足により、受入れ体制の確保が難しくなっている。 ・築15年の「くまの・みらい保育園」の施設修繕が増加傾向にある。 【取組方針】 様々な保育ニーズに対応できるよう新たな対策の検討を行う。	現状継続	子育て支援課
	事業目的	保育の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図る。					
1-2-4	くまの・こども夢プラザ管理運営事業(子育て支援センター事業)	【具体的な取組】 ・育児相談 延べ1,654件 ・ファミリーサポートセンター事業 会員数:166人	11,867	A	【課題】 ファミリーサポートセンター事業の活動の促進 【取組方針】 引き続き周知を行っていく。	現状継続	子育て支援課
	事業目的	「くまの版ネウボラ」の相談支援拠点として保健師等の専門職を配置し、子育て支援事業を実施する。					
1-2-4	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る放課後児童クラブ事業を実施した。 利用者数:293人(年度平均)	48,978	A	【課題】 ・支援員の確保 ・夏季休暇時の利用者の増加に伴う受入れの難しさ ・障害児の受入れの難しさ 【取組方針】 ・支援員不足などの課題に対応するため、民間委託を検討するなど、運営の適正・効率化を図る。	現状継続	子育て支援課
	事業目的	保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童健全育成の向上を図る。					
1-2-4	くまの・みらい交流館管理運営事業	・たまひよクラブ(リトミック) 実施13回、参加者356人 ・絵本の広場(読み聞かせ) 実施6回、参加者数25人 ・めだかっこあつまれ(読み聞かせ) 実施1回、参加者数3人	76	C	【課題】 コロナ過で休講が続き、参加者が減少した。その影響のため1講座(めだかっこあつまれ)休止した。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					
1-2-4	町立図書館管理運営事業	・おはなし会:13回 ・0~3歳おはなし会による:4回	-	A	【課題】 おはなし会参加者の減少(リピーターの減少) 【取組方針】 図書館ホームページやLINEなどを活用した周知と幼年期の読書活動の有用性の周知に務める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	幼年期の読書推進には、直接大人が子供へ本を手渡す活動(読み聞かせ、大人の読書活動など)が不可欠となる。このことから、今後もおはなし会などを継続実施する。					
1-2-5	都市公園緑地管理事業(公園遊具等の点検・維持管理)	遊具の専門技術者による点検委託業務および維持・修繕工事を実施	1,034	B	【課題】 遊具の老朽化 【取組方針】 遊具による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的実施する。					

1-2-6	くまの・こども夢プラザ管理運営事業(子ども家庭総合支援拠点)	くまの・こども夢プラザを「くまの版ネウボラ」の相談支援拠点と位置付け、様々な子育て支援事業を実施した。 ・育児相談 延べ1,654件 ・ファミリーサポートセンター会員数 166人	11,867	A	【課題】 子育て家庭の状況・悩み等が多様化している。 【取組方針】 地域の子育て機能の充実を図り、子育て家庭が安心して子育てができるよう働きかけていく。	現状継続	子育て支援課
事業目的		熊野町子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待防止ネットワークと連携して児童虐待防止への支援を行う。					
1-2-6	母子家庭等自立支援事業	ひとり親家庭の相談等に応じ、適切な支援を行った。 ・高等技能訓練促進費給付 1人	1,782	A	【課題】 年々相談件数が増加している。 【取組方針】 ・増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。 ・児童虐待やDVへの適切な対応	現状継続	子育て支援課
事業目的		ひとり親家庭や家庭の悩みを抱える方の相談等に応じ、その支援に必要な情報提供や指導を行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○ 乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知したことにより、KPIである1歳6か月児の受診率が前年度と比較して5.4%上昇した。 ○ くまの版ネウボラでは、くまの・こども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して179人増加した。 【課題】 ○ コロナ禍による受診控え等により、3歳の乳幼児健診の受診率は減少しているため、更なる周知に努める。 ○ 保育については、住民の保育ニーズの高まりや保育士人材の不足により、受入れ体制の確保に取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続し、くまの版ネウボラの推進を図る。 ○ 令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。 ○ 乳幼児等医療費の公費負担については、令和5年度から対象年齢を中学3年生に引き上げ、子育てにおける医療費負担の軽減に取り組む。 ○ 保育については、待機児童を生じさせないよう、保育ニーズに応じた受入れ体制の整備に取り組む。

基本目標	1	基本施策	3	高齢者福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	高齢者支援課 (関係課) 税務住民課、建設課、教育総務課
基本施策区分	基本施策3 高齢者福祉の推進		
SDGs区分	  		

具体的施策	<Plan>
1-3-1	地域包括ケアシステムの推進 ◎自立支援型地域ケア会議を令和3年度以降に実施し、その中で地域課題を抽出できる体制を整えます。 ◎熊野町地域包括支援センターをはじめ、地域の支援者が共同して個別ケア会議等を開催するなど、一人ひとりのニーズに対応できるよう情報提供やケアプランなどの調整を行います。
1-3-2	介護保険事業の推進 ◎高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防など、介護予防に対する普及・啓発を行います。また、介護予防活動を通じて、高齢者自身の生きがいにつなげるとともに、地域における介護予防活動の担い手を養成します。 ◎町民主体の介護(認知症)予防事業を実施します。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、地域における見守り体制の推進や権利擁護に努めます。 ◎シルバーリハビリ体操指導士会から希望者を募り、健康づくりの推進者の養成に努めます。また、併せて、地域の通いの場の創設支援を継続します。 ◎認知症高齢者の増加とともに地域の支援者の不足が課題となることから、地域の人材の育成、支援組織の連携等を進めます。 ◎地域の医療体制と地域包括ケアシステムが一体的に推進されるよう、より緊密に連携できる体制整備を図ります。また、医療と介護のデータベースが連携し、必要な情報を円滑に活用する体制をつくります。 ◎介護保険の持続可能性を高めるため、介護人材の確保への支援や運営の効率化などに取り組みます。
1-3-3	生きがいづくりと社会参加の促進 ◎老人クラブ等の多様な活動を支援するとともに、高齢者のニーズに応じた教室・講座の開催、学習成果の発表の場を提供します。 ◎高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションや文化活動などの開催に努めます。 ◎高齢者の経験を生かした地域活動やボランティア活動、世代間交流事業への積極的な参加を促進します。 ◎プラチナ世代の知識や技能を地域福祉活動に積極的に活用するため、引き続き、地域デビュー講座など各種講座を開催します。 ◎就労機会の拡充など、熊野町シルバー人材センターの活動を支援します。また、高齢者の知識・経験などを生かした就労の仕組みづくりなど、就労の場を生きがいの創出につなげる取組を検討します。
1-3-4	安心・安全な生活の確保 ◎高齢者が居住する住宅のバリアフリー化を推進していくため、住宅改修など介護保険サービスの有効な活用を促進します。また、高齢者に配慮した公営住宅の整備を推進します。 ◎高齢者が安全、快適に生活できるよう、建築物や道路などのバリアフリー化を推進します。 ◎高齢者の生活の安定と自立を図るため、無年金者の発生を防止し、合わせて制度に関する理解を深めるため、国民年金制度についての広報、啓発を推進し、対象者の加入を奨励します。また、資格期間の変更など、年金の受給に関する制度内容の周知徹底に努めます。

まちづくり指標(KPI) <Do>			指標							進捗率	担当課								
指標No.	指標名		現状値	R3	R4	R5	R6	R7											
1-3-①	認知症サポーター数 (人)	実績値 目標値	2,699 2,699	3,029				3,950	26.4%	高齢者支援課									
1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数 (人)	実績値 目標値	14,929 14,929	10,562				15,000	0.0%	高齢者支援課									
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数 (人)	実績値 目標値	79 79	89				104	40.0%	高齢者支援課									
1-3-①	認知症サポーター数 (人)								1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数 (人)									
【進捗状況及び増減要因】			新型コロナウイルスの影響によりサポーター養成講座実施回数が減ったため、新規養成者数は、例年に比べ減少した。							【進捗状況及び増減要因】			新型コロナウイルスの影響によって、開催回数が減少したため。						
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数 (人)																		
【進捗状況及び増減要因】			1級指導士の養成により、一連のシステムは完結したが、新型コロナウイルスの影響により実働指導士数は減少傾向にあり、さらなる育成が必要。																

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果					
1-3-1	在宅医療・介護連携事業	地域の医療・介護関係者等に対する相談支援を行う「在宅医療相談窓口」(安芸地区医師会に委託)を設置した。	161	B	【課題】 「在宅医療相談支援窓口」の利用件数が少ない。 【取組方針】 ・「在宅医療相談支援窓口」の普及啓発を図る。 ・安芸郡4町で連携し、医療・介護関係者等の研修会、在宅医療介護連携に関する住民向け講演会を開催する。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う。					
1-3-1	地域ケア会議推進事業	地域ケア会議実施マニュアルを作成した。 自立支援型地域ケア会議の開催に向けた助言者向け研修会を開催した。	74	B	【課題】 社会資源及び地域課題の整理及び活用方法 【取組方針】 ・個別ケア会議、地域ケア会議の開催により、地域課題、社会資源の把握、課題解決の検討を行う。 ・地域包括ケア会議を開催し、医療・介護・福祉の連携や地域課題の解決、施策反映を図る。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		高齢者などが住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、予防及び生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム体制の構築を推進する。					

1-3-1	包括的支援事業	包括支援センターを中心に関係部署が連携し、高齢者等の相談対応、支援を行った。 ・相談件数1,659件 ・地域相談支援センターによる相談件数645件 ・ケアマネージャー会議支援 6回	22,494	B	【課題】 ・相談件数の増加 ・多岐にわたる相談案件への対応 【取組方針】 ・医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域における様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ・地域相談支援センターによる迅速かつ適切な相談対応と支援を行う。 ・増加するニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの事業評価を用いながら機能や体制の強化を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を越え、庁舎内で連携するとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を推進する。					
1-3-1	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置。専門医の派遣について安芸地区医師会に委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症カフェ」が休止するなど計画どおりの事業実施ができなかった。	-	C	【課題】 認知症初期支援チームの活用 「認知症カフェ」の拡充 【取組方針】 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。 ・「認知症カフェ」の周知及び運営支援	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	認知症の早期の相談、対応に向けた支援体制を強化する。認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進する。					
1-3-1	生活支援体制整備事業	多様な生活支援サービスのニーズに対応するため生活支援員を養成した。 ・養成講座7回 ・修了者6名	36	B	【課題】 ・地域資源の開発や地域ニーズと地域支援のマッチング等の体制の確率 ・養成後、介護事業所へ就労する生活支援員が少ない。 【取組方針】 ・県アドバイザー派遣事業を活用し、生活支援体制を整備する。 ・介護事業所と連携し、生活支援員の就労を支援する。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	町が中心となって地域の関係団体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。					
1-3-1	任意事業	在宅で要介護者(要介護4.5)を介護する家族の負担軽減のため介護用品を支給した。 権利擁護に関する相談、成年後見制度利用支援を行った。 ・権利擁護相談件数:84件 ・成年後見相談件数:10件 ・申立支援:1件 認知症サポーターの養成 ・新規養成者数144人 協定を締結した事業所による地域見守り活動の実施 ・協定締結事業所数13事業所 地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催 ひとり暮らし高齢者等の緊急時の対応として緊急通報システム用機器を設置し、緊急時の救急対応や相談などに対応する。	2,071	B	【課題】 ・見守り協定事業所の拡充 ・認知症初期支援チームの活用 【取組方針】 ・重複する事業所が多いため、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	日常生活に支援を要する高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう支援する。高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。					
1-3-2	一般介護予防事業	健康教育や健康相談を実施し、健康づくりを支援した。シルバーリハビリ体操1級指導士の養成によって、一連のシステムが完結した。 ・シルバーリハビリ体操指導士養成3級6人、1級5人(累計89人) ・指導士会の活動支援(活動回数653回、延べ参加者数8,137人) 高齢者の健康づくり、介護予防、ボランティア活動を促進するためボランティアポイント事業を実施した。ボランティアポイント対象事業の参加者が増加した。 ・けんこう華齢教室 6回 ・出前講座 1回 ・ボランティアポイント登録団体 18団体 ・ボランティアポイント奨励金支給人数 143人	15,136	B	【課題】 指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少している。 【取組方針】 1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援するとともに、心身機能の向上を図るための介護予防事業の充実を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策3】

1-3-2	介護予防・生活支援サービス事業	第1号訪問事業 ・延利用者数 637人 第1号通所事業 ・延利用者数 912人(現行相当) ・延利用者数 598人(基準緩和) ひとり暮らし巡回相談 ・利用者数 26人	36,413	B	【課題】 予防給付からの移行 【取組方針】 予防給付からのスムーズな移行を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	地域支援事業の総合事業として位置づけられた事業であり、在宅の要支援者が利用する訪問介護、通所介護について町事業として実施する。					
1-3-3	敬老事業	新型コロナウイルスの影響により敬老会は中止したが、長寿祝い金を交付した。	3,172	A	【課題】 高齢者の増加 【取組方針】 ・敬老会対象者を限定し継続する。 ・老人クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	長寿者を敬愛・祝福する事業である敬老会(R2は中止)を実施し、町民の高齢者福祉に対する理解の促進と敬老意識の高揚を図る。					
1-3-3	老人福祉一般事業(老人クラブの活動支援)	老人クラブの活動を支援するため、老人クラブ連合会に補助金を交付した。会員数は減少しているが、地域における見守り活動、清掃活動、健康づくり活動は継続して実施されている。	1,161	B	【課題】 ・老人クラブ加入率の低下、会員の高齢化 ・高齢者の就業機会の拡充 【取組方針】 老人クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者の仲間づくりや生きがい・健康づくりの活動を行う老人クラブの活動支援のため補助金を交付する。					
1-3-3	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を支出しクラブ活動の維持強化へつなげている	1,049	B	【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少 【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	NPO法人健康スポーツ振興会の指定管理において、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむ環境を整える。					
1-3-3	くまの・みらい交流館管理運営事業	事業名：多世代交流事業おもちゃつき大会、実施回数：1回、参加者：227人	30	B	【課題】 新型コロナ感染状況等踏まえ、開催方法等を検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、衛生・安全面に留意開催する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。					
1-3-4	居宅介護住宅改修費 介護予防住宅改修費	住宅改修費の支給(介護保険)	10,923	A	【課題】 今後、認定者数の増加が見込まれ、給付費の増が懸念される。 【取組方針】 適切な改修となるよう住宅改修の内容確認を実施する。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	在宅で安心して生活を送ることができるよう高齢者の状態に応じた住宅改修を行う。					
1-3-4	老人ホーム等入所措置事業	自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置を行った。	34,599	A	【課題】 独居高齢者や身寄りのない高齢者等の増加により措置委託料の増加が見込まれる。 【取組方針】 適切な入所措置を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置を行う。					
1-3-4	熊野町国民年金事業	町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。	3,185	A	【課題】 制度の周知方法 【取組方針】 制度改正等にあわせ、HPの更新等を定期的実施していく。	現状継続	税務住民課
	事業目的	憲法の理念に基き、老齢、障害又は死亡によつて国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によつて防止し、もつて健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

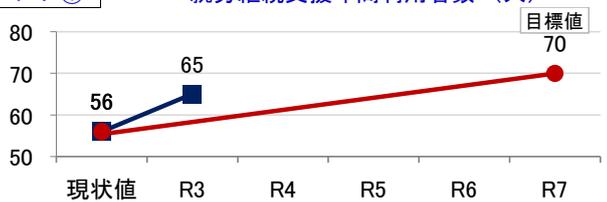
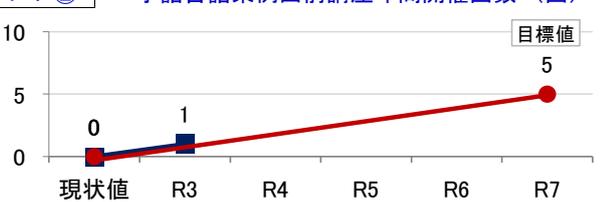
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策 (KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームへの専門医の派遣について委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。その他、認知症サポーター養成講座を中学校や地域のサロン等で開催し、KPIである「認知症サポーター数」は目標値に向け順調に推移している。 ○ 介護保険事業の推進では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操1級指導士を養成したことにより、住民が住民を育てることの出来るシステムが完成した。2級、3級指導士の養成講座も継続して実施し、KPIである「指導士数」は目標値に向け順調に推移している。 【課題】 ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症支援施策として実施している「認知症カフェ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いた。運営サポーターの確保も課題となっており、感染症対策を講じつつ、定期的な開催ができるよう、「認知症カフェ」の周知及び運営支援を行う必要がある。 ○ 介護保険事業の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少しているため、養成事業及び健康・介護予防の普及啓発を図る必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進するため、認知症初期支援チームを活用し、初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。また、「認知症カフェ」の拡充や、地域見守りネットワークの整備などを行う。 ○ 包括的支援事業として、包括支援センターを中心として医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ○ 地域ケア会議推進事業として、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援等を行うため、自立支援型ケア介護を開催する。 ○ 介護保険事業の推進では、高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防等を図るため、シルバーリハビリ体操1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を行う。

基本目標	1	基本施策	4	障害者福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	社会福祉課 (関係課)建設課、都市整備課、教育総務課
基本施策区分	基本施策4 障害者福祉の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-4-1 障害者福祉の推進	◎「障害者保健福祉計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害者福祉の推進を図ります。
1-4-2 障害者が暮らしやすい社会の確立	◎町民の障害者への理解を深め、ノーマライゼーションの理念に基づいた社会を形成していくため、様々な機会を通じて啓発活動を推進します。 ◎公共施設や道路、町営住宅など、障害者に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進します。 ◎障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消を促進します。 ◎障害者に対する情報のバリアフリーを一層促進するために、情報支援の充実を図ります。
1-4-3 相談・保健・療育体制の整備	◎障害者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、関係機関とのさらなる連携や緊急時の相談体制の確立など、地域生活支援に関する取組の充実を図ります。 ◎サービス提供事業者をはじめ、地域の支援者が協働して個別ケア会議を開催するなど、一人ひとりのニーズに対応できるよう情報提供やサービス調整を行います。 ◎疾病の予防啓発に努めるとともに、保健事業を通じて、障害の早期発見・早期治療を推進します。 ◎発達障害を含む障害のある児童の療育を支える体制の充実を推進します。 ◎障害者虐待の防止、早期発見、早期対応について、障害者虐待防止ネットワークを活用し、関係機関との連携を強化します。
1-4-4 障害福祉サービスの提供	◎ライフステージに応じた保健・医療・福祉、教育、就労、地域活動など様々な分野に関して総合的・継続的に一貫した支援に努めます。 ◎障害福祉サービスの必要な障害者が、適切なサービスを受けられるよう、サービス提供事業者との連携を図ります。 ◎県や近隣市町との連携によるサービスの基盤整備など、障害者が地域で安心して生活できるよう体制づくりに努めます。 ◎障害者の就労を促進するため、関係機関と連携し、職業能力の向上や雇用への移行を進める支援を推進します。 ◎「熊野町のちをつなぐ手話言語条例」の基本理念の実現のため、障害者のコミュニケーション手段の確保に資する取組の充実に努めます。
1-4-5 社会参加と就労支援の充実	◎特別児童扶養手当、特別障害者手当など、生活保障のための支給制度の円滑な実施に努めます。 ◎障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動や文化活動を開催するとともに、健常者との交流を促進します。 ◎障害に配慮した行政・生活情報の提供に努めます。 ◎学校教育の場において、障害のある児童生徒への配慮について理解を深める取組の充実に努めます。

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課		
		実績値	現状値	R3	R4	R5			R6	R7
1-4-①	就労継続支援年間利用者数(人)	実績値 56	現状値 56	65				70	64.3%	社会福祉課
1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数(回)	実績値 0	現状値 0	1				5	20.0%	社会福祉課
1-4-①	就労継続支援年間利用者数(人)			1-4-② 手話言語条例出前講座年間開催回数(回)						
										
【進捗状況及び増減要因】 利用者は現状値と比較して9人増となっており、今後も増加傾向にあるが、利用者の一般企業への就職や職場定着など、次のステップアップができていない現状がある。 ・R2: 59人(就労継続支援A・B) R3: 65人				【進捗状況及び増減要因】 コロナ禍により広く展開できなかったが、民生委員・児童委員協議会定例会において1回開催した。また熊野町適応指導教室(がんくま教室)において1回計画した。 ・R2: 職員研修2回・がんくま教室3回 ・R3: 民児協定例会1回(参加者数: 45人)・がんくま教室7回(参加者数39人)						

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課		
1-4-1	障害者福祉一般事業(障害者保健福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定)	令和5年度を終期とする各種計画に基づき、関係期間等と連携して障害者のニーズに応じた適切なサービス利用や相談への迅速な対応に取り組んだ。(令和3年度は計画策定年度ではない)	-	B	【課題】 社会背景状況を反映したアンケート内容の工夫 【取組方針】 障害者のニーズを適切に把握し、3年に一度の計画策定に反映することにより、障害者施策を計画的に推進する。	現状継続	社会福祉課		
	事業目的	「お互いに尊重し合いながら、だれもが自立し健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念に、障害福祉サービスの提供体制の確保や地域生活支援にかかる施策を計画的に推進し、障害者の地域で自立した生活を支援する。							
1-4-3	障害者総合支援事業(障害者虐待防止ネットワーク)	令和3年度は虐待ネットワークでの協議内容は無く、コロナ禍でもあり報告のみとなった。	-	C	【課題】 関係機関等の連携強化 【取組方針】 町広報等を通じて障害者差別解消法及び障害者虐待防止等について啓発を継続する。	改善継続	社会福祉課		
	事業目的	熊野町障害者虐待防止ネットワーク設置要綱に基づき、障害者虐待の防止、養護者による虐待を受けた障害者の保護及び養護者に対する適切な支援等を目的とし、町、関係機関及び関係団体等との連携協力体制を整備する。							
1-4-4	障害者福祉一般事業(身体障害者手帳認定交付)	令和3年度身体障害者手帳交付数:1,020件(福祉報告)	-	A	【課題】 手帳交付数は年々増加。認定審査として県に照会することも多い。 【取組方針】 正確な認定交付	現状継続	社会福祉課		
	事業目的	身体障害者福祉法に基づき、身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、身体障害者を援助し、及び必要に応じて保護し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。							
1-4-4	障害者総合支援事業(手話言語条例出前講座)	手話通訳者派遣委託を実施。また、手話サークルによる適応指導教室及び民生委員児童委員協議会定例会において出前講座を実施	717	C	【課題】 児童生徒への手話の普及啓発 【取組方針】 教育委員会等と連携して手話リフレットを活用した手話講座の実施	改善継続	社会福祉課		
	事業目的	手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及び手話の普及に関し、基本理念を定め、町の責務及び町民の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進することにより、すべての町民が安全に安心して暮らせる町づくりの実現を目的とする。							
1-4-4	障害者総合支援事業(障害者福祉サービス)	訪問系サービス・日中活動系サービス・居宅系サービス・相談支援・地域生活支援事業・障害児に関するサービス等	647,008	B	【課題】 相談支援体制の強化 【取組方針】 成果目標を設定し、3年毎に見直し計画書に計上	現状継続	社会福祉課		
	事業目的	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを円滑に実施し、より適切に提供する。							
1-4-5	特別障害者手当等支給事業	令和3年度支給決定 障害児福祉手当:新規4件 再認定5件 特別障害者手当:新規7件 再認定3件	10,325	A	【課題】 支給要件について個々に精査し、嘱託医に照会する時間が必要。 【取組方針】 正確な認定交付	現状継続	社会福祉課		
	事業目的	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として、「福祉手当」の名称で実施されたもので、その重度の障害によって生ずる特別の負担の一助として支給するもの。							
1-4-5	福祉医療費公費負担事業(重度心身障害者医療費、精神障害者医療費)	令和3年度支給決定 重度医療新規受給者数:53件 精神障害者医療新規受給者数:0件	17,604	B	【課題】 精神障害者医療制度開始令和3年度となり、周知が不十分 【取組方針】 町広報等で周知。	現状継続	社会福祉課		
	事業目的	重度の障害や精神障害をお持ちの方に対し、医療費の一部を助成することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。							

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する
D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策 (KPI・具体的施策) の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、10年計画となる障害者保健福祉計画等の進捗状況を毎年評価し、3年毎の障害福祉計画等に反映している。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町内公共施設に、人口肛門・人口膀胱を使用している人への支援として、オストメイト対応トイレの設置。また町広報誌に障害者差別解消法について掲載し啓発している。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワークを年1回開催。また、対応マニュアルに沿った早期発見早期対応を実施。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話言語条例制定後、継続して周知・啓発を実施し、特定の集団については定期的に実施しているが広く展開できておらず、KPIである「手話言語条例出前講座年間開催回数」は低調に推移している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害福祉サービスの提供』では、コロナ禍での手話出前講座の取り組みについて工夫が必要。小集団への実施にむけての啓発が不十分。 ○『社会参加と就労支援の充実』では、令和3年度より精神障害者医療制度開始となった周知が不十分。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、3年毎の障害福祉計画策定に伴い、住民アンケートによりニーズ調査を実施し計画に反映させる。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町広報誌等で継続して障害者差別解消法の啓発を行う。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワーク会議について、令和4年度は障害者・高齢者合同の虐待防止ネットワーク会議を開催予定。今後の権利擁護の取り組みの一つである、成年後見制度についての中核機関について整備する。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座について、教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座を開催することや、事業所等を中心とした啓発を実施する。

基本目標	1	基本施策	5	健康づくりと地域医療体制の充実
------	---	------	---	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	健康推進課 (関係課) 税務住民課、生活環境課、 社会福祉課、高齢者支援課、新型感 染症対策室、教育総務課
基本施策区分	基本施策5 健康づくりと地域医療体制の充実		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-5-1	町民の主体的な健康づくりの推進
<p>◎町民の健康管理についての意識が高まるよう、健康まつり、スポーツ・レクリエーション活動など、あらゆる機会を通じて健康づくりに関する普及・啓発を推進します。</p> <p>◎子どもの頃からの健康づくりの意識啓発、わかりやすい情報発信の強化を図ります。</p> <p>◎生活習慣病の発生予防に重点を置いた町民の主体的な健康づくりを推進し、疾病予防対策の充実を図ります。</p> <p>◎町民が日常生活において、手軽にスポーツ・レクリエーションや生涯学習に親しめる環境づくりを推進します。</p> <p>◎町民主体の健康づくりに対するソフト、ハード両面の支援の充実を図ります。(健康相談窓口の充実、自主活動グループへの支援、ウォーキングコースの整備等)</p> <p>◎健康づくりの拠点として、町民による地域健康センターの多様な活用を促進します。</p>	
1-5-2	心の健康づくりの推進
<p>◎心の健康づくりについての正しい知識と理解の啓発に努めます。また、自殺の背景には様々な社会的要因があるため、関係機関と連携し、相談体制の充実や相談窓口の周知を図ります。</p> <p>◎自殺予防に向けた取組強化のため、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組を推進します。</p> <p>◎精神科医療との連携を強化し、町民の心の健康づくりを推進します。</p>	
1-5-3	「食」による健康づくりの推進
<p>◎食生活の自己管理ができる人を増やし、バランスのよい食事を心がけることができるよう食育を推進します。</p> <p>◎食育ネットワークを構築し、地域が一体となって食育を推進します。</p>	
1-5-4	疾病予防・感染症対策の充実
<p>◎町民を対象とした栄養・運動教室を開催し、健康の保持・増進を図ります。</p> <p>◎生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図るため、心身の健康に関する個別の相談を充実します。</p> <p>◎疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査、各がん検診、骨粗しょう症検診などの充実を図るとともに、受診率の向上を促進します。</p> <p>◎未成年者の喫煙の防止、喫煙者の禁煙、分煙対策を進めるため、意識啓発の充実を図ります。</p> <p>◎健康診査、がん検診等の受診しやすい体制の整備を図るとともに健康意識の醸成を図ります。</p> <p>◎乳幼児期から高齢期に至るライフステージごとに、それぞれの時期、それぞれの人に応じた健康づくり事業を推進します。</p> <p>◎結核やインフルエンザ、新たな感染症などについて、症状や感染予防などの正しい知識の普及に努めるとともに、予防のための「新しい生活様式」の普及に努めます。</p> <p>◎「新しい生活様式」については、公共の場から積極的に推進するよう、町職員や関係機関等での研修、実践指導を行うとともに、地域団体や経済団体等の協力体制を充実します。</p> <p>◎新たな感染症などに対応するため、国の機関や医療機関等と連携しながら、検査体制の充実を図るとともに、感染経路の特定など、必要な調査を行えるネットワークづくりに努めます。</p> <p>◎感染症や予防接種の必要性に関する啓発を推進するとともに、新たな予防接種への対応など、感染症予防対策の充実を図ります。</p>	
1-5-5	歯科保健対策の充実
<p>◎健康相談や健康教室を通じて、妊産婦、乳幼児の歯科保健についての意識啓発を図ります。</p> <p>◎歯科検診の充実を図るとともに、世代に対応した歯科健康教育や相談を実施します。</p> <p>◎定期的な歯周疾患検査の受診を促すため、集団健診から医療機関健診に変更し、40歳からの節目健診を実施します。</p>	
1-5-6	医療体制等の充実
<p>◎かかりつけ医の普及を促進し、初期医療の定着を図るとともに、関係医療機関の機能連携を推進します。</p> <p>◎初期、二次、三次の救急医療体制による広島県救急医療ネットワークの効果的な活用を推進します。</p> <p>◎安芸地区医師会による休日診療体制の充実を促進するとともに、休日・夜間救急における広島市立広島市民病院、広島市立舟入病院の適正な利用を促進します。</p> <p>◎町民の献血についての意識を高めます。また、健康づくりや予防接種、臓器移植について、知識の普及と理解を促進するよう、広報・啓発活動を推進します。</p> <p>◎新たな感染症への対応などを踏まえ、国や県の動向を注視するとともに、町内の医療機関との連携を強化し、県が実施する医療体制の整備に協力します。</p>	

まちづくり指標 (KPI) <Do>			指標					進捗率	担当課	
指標No.	指標名	実績値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	実績値 38.7 目標値 60.0	38.7	32.8				60.0	0.0%	税務住民課
1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	実績値 28.8 目標値 30.0	28.8	18.3				30.0	0.0%	健康推進課
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)			1-5-② 特定保健指導の実施率 (%)						
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】						
R2に比べ集団検診の実施等により受診率は増加しているが、コロナの影響により受診を避ける傾向があったことから、目標値を下回っている。 ・R2受診率:20.2% R3受診率:32.8%【速報値】				健診の際、特定保健指導の対象者となった人に保健師の面談及び年2回の通知等、継続的な支援を行っている。 R3は、集団健診をコロナ禍により縮小(日数を16日⇒13日)や受診控え等により、現状値から△10.5%減の18.3%となった。 ・R2:6.8% R3:18.3%(対象者:104人、受診者19人)						

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果					
1-5-1	一般介護予防事業	健康教育や健康相談を実施し、健康づくりを支援した。シルバーリハビリ体操1級指導士の養成によって、一連のシステムが完結した。 ・シルバーリハビリ体操指導士養成3級6人、1級5人(累計89人) ・指導士会の活動支援(活動回数653回、延べ参加者数8,137人) 高齢者の健康づくり、介護予防、ボランティア活動を促進するためボランティアポイント事業を実施した。ボランティアポイント対象事業の参加者が増加した。 ・けんこう華齢教室 6回 ・出前講座 1回 ・ボランティアポイント登録団体 18団体 ・ボランティアポイント奨励金支給人数 143人	15,136	B	【課題】 指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少している。 【取組方針】 1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を図る。	現状継続	高齢者支援課
事業目的			高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援するとともに、心身機能の向上を図るための介護予防事業の充実を図る。				
1-5-1	生活習慣病予防対策事業(がん検診・歯科保健等健康増進)	・一般健康教育:7回(述べ120人) ・健康相談:17回(述べ175人) ・集団健診:11日(延べ2,018人) ・個別検診:延べ818人	30,465	B	【課題】 ・特定健診・がん検診の受診しやすい体制の整備 ・特定健診受診後の継続的な支援体制の確立 【取組方針】 事業の際、チラシを配布、広報やLINE等で周知	現状継続	健康推進課
事業目的			住民自らの健康づくりを支援・推進し、疾病の早期発見早期治療を図る。				
1-5-1	特定健康診査事業	AI分析に基づく受診勧奨事業を実施し、受診率向上に努めた。	13,381	B	【課題】 新規受診者への受診勧奨周知 【取組方針】 受診率向上に繋がる受診勧奨方法の向上を図る。	現状継続	税務住民課
事業目的			生活習慣病を予防するとともに、健診結果で受診勧奨域にある者を医療に引継ぎ、早期治療により重症化防止や医療費の適正化を推進する。				
1-5-1	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を支出しクラブ活動の維持強化へつなげている	1,049	B	【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少 【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
事業目的			NPO法人健康スポーツ振興会の指定管理において、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむ環境を整える。				

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策5】

1-5-2	保健衛生総務事業 (自殺予防)	・こころの相談(4回開催) 老精神保健1件、こころの健康づくり 2件、思春期0件 ・ゲートキーパー研修: 1回実施	187	B	【課題】 相談窓口の明確化や相談しやすい 環境の確保 【取組方針】 LINE等を利用した相談、窓口以外で も対応できる環境を整備する。居場 所づくりの確保	現状継続	健康推進課
事業目的		悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守るゲートキーパーを養成する					
1-5-3	生活習慣病予防対策 事業(食育推進)	・食育連絡会:開催1回 ・町広報に「健康通信」、ホームペー ジにからだにやさしいレシピ掲載 毎月 ・食育月間の図書館展示:年2回	26	B	【課題】 食育への関心を高めるための意識 啓発 【取組方針】 関係機関との連絡体制の確立。関係 機関と連携し、食育講座を開催	現状継続	健康推進課
事業目的		食育の推進:食育とは「食」に関する様々な経験を通して、食について知り、食を選ぶ力を身につけ、人とのコミュニケーションなど学び、自然の恩恵や関係する人々への感謝・理解を深め、生涯にわたって健全な心とからだを育てる					
1-5-4	感染症対策事業(予 防接種・感染症対策)	〔乳幼児・児童生徒:定期接種A類疾 病〕 ポリオ、BCG、三種混合、二種混 合、四種混合、麻疹・風疹、日本脳 炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球 菌接種者、水痘、B型肝炎、ロタ:延 1,958人 〔高齢者:定期接種B類疾病〕 季節性インフルエンザ接種者:4,393 人 高齢者肺炎球菌接種者:198人	55,977	B	【課題】 接種率の向上 【取組方針】 対象者へ通知、広報やホームペー ジ、LINE等で周知	現状継続	健康推進課
事業目的		子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種により、疾病を予防・重症化を防ぐ。また、乳幼児や高齢者に対し、予防接種法に基づき実施。感染症の発生・蔓延を防止、感染症に対する正しい知識を普及啓発する。					
1-5-4	新型コロナウイルスワ クチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種 体制を構築し、ワクチンの供給量等 を踏まえながら、町民に対して円滑な ワクチン接種を実施した。 1回目接種:19,306人(85%) 2回目接種:19,110人(84%) 3回目接種:12,800人(60%)	181,740	A	【課題】 ・未接種者への接種勧奨、町民への 情報提供及び、予約・相談受付を円 滑に実施する必要がある。 ・若年層の接種率の向上を目指す取 組をする必要がある。 ・ワクチンの無駄をなくす取組をする 必要がある。 【取組方針】 ・国・県から示される方針及びワクチ ン供給量等を踏まえ、町医師会と連 携を図りながら、適宜、実施計画の 見直しを行い、ワクチン接種を推進 する。 ・接種しやすい体制づくりをするた め、接種希望者のニーズの把握をす る。	改善継続	新型感染症 対策室
事業目的		新型コロナウイルスの感染拡大防止及び重症化予防のため、町民への円滑なワクチン接種を実施する。					
1-5-5	母子保健事業(妊産 婦、乳幼児の歯科保 健)	・妊婦歯科健診(実数42人:受診率 33.1%) ・2歳児フッ素塗布事業(実数54人:受 診率35.8%)	1,449	B	【課題】 ・乳幼児の歯の健康増進 ・歯科検診受診率の向上 【取組方針】 定期受診のきっかけづくりとして、補 助券やクーポン券を対象者に送付	現状継続	健康推進課
事業目的		歯と口腔衛生に関する健康増進の強化を図る。					
1-5-5	生活習慣病予防対策 事業(歯周病疾患検 診)	・歯周疾患健診 (実数201人:受診率 11.7%)	1,136	B	【課題】 受診率の向上 【取組方針】 節目健診(40、50、60、70歳)の医療 機関健診を開始	現状継続	健康推進課
事業目的		定期的な検診より早期発見及び早期治療につながり、医療費の削減及び健康寿命の延伸に寄与する。					
1-5-6	保健衛生総務事業 (救急医療体制の構 築)	・町広報誌、HPへの当番医の掲載、 救急医療ネット広島等の情報を保健 事業時に提供 ・病院群輪番制により、夜間や休日 昼間の二次救急体制を確保。	6,343	A	【課題】 医療機関の減少にともない、在宅当 番医の負担 【取組方針】 坂町と合同での輪番制	現状継続	健康推進課
事業目的		病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保するとともに、関係機関との連携・協議体制を構築することにより、保健・医療・福祉を広域的に推進する。					

1-5-6	環境衛生事業(献血事業)	町内において次のとおり献血を実施した。 6月24日(木):西防災交流センター 11月29日(月):町民会館 3月22日(火):東ふれあい館、町民会館	100	A	【課題】 コロナ禍の影響等による献血協力者の減少 【取組方針】 献血の意義や献血回数到達者を広報することなどにより、引き続き献血に対する意識啓発に努める	現状継続	生活環境課
	事業目的	公衆衛生推進協議会と連携して町内において献血を実施し、献血に対する意識啓発及び献血血液の安定的な確保に取り組む。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 **<Check>**

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。 ○ また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが、KPIである「特定健康診査受診率」「特定保健指導の実施率」ともにコロナ禍による日程の縮小や受診控え等により目標値を下回った。なお、特定保健指導の対象となった人には、保健師の面談など継続的な支援を行っている。 ○ こころの相談の開催、ひきこもり等自殺対策予防として窓口の案内板の作成やホームページの掲載などにより担当窓口を明確にした。 ○ 予防接種については、対象者への接種勧奨を行った。また、新型コロナウイルスワクチン接種では、接種体制を構築し、町民に対して、円滑なワクチン接種を行った。(1回目接種:19,306人(85%)、2回目接種:19,110人(84%)、3回目接種:12,800人(60%)) ○ 歯周疾患検診では、40・50・60・70歳の節目の歳に医療機関で受診できるよう医療体制の確保を行い、妊婦や2歳児に対しては、定期受診のきっかけとなるよう補助券やクーポン券を送付し、受診を促した。 【課題】 ○ 特定健診等については、受診しやすい体制の整備や継続的な支援体制の確立が必要である。 ○ ひきこもり等自殺対策予防としての相談窓口の明確化や相談しやすい環境を確保する必要がある。 ○ 新型コロナウイルスワクチン接種については、未接種者への接種勧奨や予約・相談受付の円滑実施、若年層の接種率向上に取り組む必要がある。

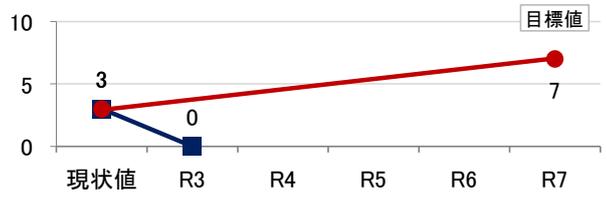
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 **<Action>**

○ 特定保健指導において、最終評価を実施できなかった方も多かったため、今後の取り組みとして、初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取る必要がある。また、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や情勢に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。
 ○ また、ボランティア活動等の事業や特定健診等の各種健診については、チラシの配布、広報やLINE等で周知し、参加率・受診率の向上を図る。
 ○ 精神保健の充実のため、相談事業は継続する必要があるが、利用人数が少ないため、効果的に広報を実施する。
 ○ 国・県から示される方針及びワクチン供給量、接種希望者のニーズ等を踏まえ、町医師会と連携を図りながら、適宜、実施計画の見直し、接種をしやすい環境づくりを行い、ワクチン接種を推進する。

基本目標	1	基本施策	6	社会保障の安定
-------------	----------	-------------	----------	----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	税務住民課 (関係課)社会福祉課、子育て支援課
基本施策区分	基本施策6 社会保障の安定		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-6-1 国民健康保険の安定的な運営	<p>◎国民健康保険制度県単位化に伴う保険税率の見直し等に対応するとともに、町民に対する周知、説明等を十分に行います。また、適正な医療受診を促進するとともに、主体的な健康づくりへの支援や疾病予防対策の充実など、各種保健事業の強化を図ります。</p>
1-6-2 後期高齢者医療制度の安定的な運営	◎運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合と連携し、町民の安心のために、健全で安定的な制度運営に努めます。
1-6-3 国民年金制度の普及・啓発	◎日本年金機構との協力・連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上の町民の加入漏れ・届け出漏れをなくするとともに、保険料納付率の向上を図ります。
1-6-4 生活の安定と自立の支援	<p>◎ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、医療費の助成など、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>◎ひとり親家庭の経済的自立を促進していくため、高等技能訓練の支援など、各種制度の有効な活用を図ります。</p> <p>◎生活保護法に基づき、制度の適正な運用を図るとともに、関係機関と連携し、適切な相談・指導に努めます。また、生活困窮者に対する自立に向けた相談支援の実施、住居確保給付金の支給、関係機関との連携などを行い、生活困窮者への包括的な自立支援策を強化します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数 (人)	実績値 目標値	3 3	R3 0	R4	R5	R6	R7 7	0.0%	社会福祉課
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数 (人)									
【進捗状況及び増減要因】										
<p>町民がより近い窓口で広島労働局が行う職業紹介を利用できるように平成27年に広島市と協定を締結し、運用してきたが、令和3年度は利用者はいなかった。今後も、生活保護受給者のうち、就労可能な方について、就労支援窓口も利用した就労指導を行う。</p> <p>・R2:0人 R3:0人</p>										

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-6-1	熊野町国民健康保険事業	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡という事象に対し、必要な保険給付を実施した。特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化対策を実施した。	2,421,343	A	<p>【課題】高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していく。</p> <p>【取組方針】医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。</p>	現状継続	税務住民課
事業目的		国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。					
1-6-2	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う。	798,676	A	<p>【課題】高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していく。</p> <p>【取組方針】医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。</p>	現状継続	税務住民課
事業目的		後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策6】

1-6-3	熊野町国民年金事業	町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。	3,185	A	【課題】 制度の周知方法 【取組方針】 制度改正等にあわせ、HPの更新等を定期的実施していく。	現状継続	税務住民課
事業目的		憲法の理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によつて防止し、もつて健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。					
1-6-4	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、住居確保給付金等を支出するとともに、自立相談支援や就労へのサポートを実施した。	2,923	B	【課題】 学習支援事業や就労準備支援事業の利用状況が低調。 【取組方針】 学習支援や就労準備事業の実施により、生活困窮者をサポートする。	現状継続	社会福祉課
事業目的		生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援員による自立相談支援事業の実施や就労へのサポートを実施する。					
1-6-4	生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業	生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するとともに就労支援などの自立促進や生活の改善に向け、個々の家庭状況に応じた支援を行った。	284,861	A	【課題】 適切な訪問調査活動の実施と適正な給付の実施。 【取組方針】 事務監査の指摘事項等を踏まえ、適正な給付を実施する。	現状継続	社会福祉課
事業目的		生活に困窮する者に対し、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向けた支援を行う。					
1-6-4	児童関係諸手当支給事務事業(児童扶養手当支給)、児童扶養手当給付事業	児童手当及び児童扶養手当の認定、支給事務 児童手当受給者数 延べ32,564人 児童扶養手当受給世帯数 146世帯	3,585	A	【課題】 出生数の減少により、今後減額となることが予想される。 【取組方針】 引き続き、適切な支給に努める。	現状継続	子育て支援課
事業目的		ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。					
1-6-4	福祉医療費公費負担事業(ひとり親家庭等医療費助成)	ひとり親家庭等の入院・通院にかかる医療費の助成を行った。	8,803	A	【課題】 年々離婚の相談件数が増加している。 【取組方針】 医療費の助成を行うことで、ひとり親家庭の支援を行っていく。	現状継続	子育て支援課
事業目的		児童・生徒の健やかな育成とひとり親家庭等の生活の安定を図るため、医療費の助成を行う。					
1-6-4	母子家庭等自立支援事業(高等技能訓練支援)	ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行った。 対象者 1人	1,200	A	【課題】 年々離婚の相談件数が増加している。 【取組方針】 ・増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。	現状継続	子育て支援課
事業目的		ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定80%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険の安定的な運営では、団塊世代の75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行者数の増、社会保険制度改正や緩やかな景気回復等の要因により、国民健康保険事業の被保険者数は減っている。 ○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、75歳年齢到達により被保険者数は増え続けている。 ○ 国民年金制度の普及・啓発では、町広報紙、HPでの啓発により、手続案内の充実化の継続を図った。 ○ 生活の安定と自立の支援では、ひとり親世帯等に対する児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図るよう支援した。また、生活困窮者自立支援事業では、広島広域都市圏で実施している安芸区役所の就労支援窓口の利用がなかった。安芸区役所まで出向く必要があり、便利とは言えない状況から利用が増えていない状況であり、学習支援事業についても同様である。なお、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、令和3年度の被保護世帯数は減少傾向にあった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険の安定的な運営では、新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、特定検診の受診率が伸び悩んでいる。 ○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、被保険者数の増加に伴う療養給付額の抑制する取組が必要となっている。 ○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金加入漏れや保険料の未納が原因で年金を満額受給できない者や受給要件を満たしていない者が一定数いる。 ○ 生活の安定と自立の支援では、年々離婚等の相談が増加していることから、各種支援制度等の周知に努める必要がある。また、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後も生活困窮世帯の増加が見込まれる。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険の安定的な運営では、引き続き特定検診の受診率向上に努めるとともに、特定検診結果に基づく保健事業及び腎症重症化予防を実施し、早期発見早期治療による給付費の増大を抑制する対策を実施していく。あわせて医療費通知の発送や後発医薬品の普及促進など、医療費の適正化対策を図る。 ○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、健康づくりや生涯学習といった多面的な対策を連携して実施し、健康寿命の延伸に関する取組に努め、療養給付額の抑制を図る。 ○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金の加入漏れ、届け出漏れをなくすとともに、適正な年金受給へつなげるよう、年金事務所等他機関との連携を強化し、町HPの定期的な見直しや、広報の充実に努める。 ○ 生活の安定と自立の支援では、引き続き、ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、適切な支給や支援に努めるとともに、将来の就職や所得において不利な状況に置かれることがないよう子どもの学習機会を確保するため、学習支援事業の利用促進に努める。また、ひとり親家庭を含む生活困窮世帯のうち、働きたいのに働けない方の就労を支援するため、ハローワークと連携し、安芸区役所に設置されている就労支援窓口の利用や県等が実施する就労支援事業の活用を促進する。 ○ 生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、増加が見込まれる生活困窮世帯に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう公平、公正な支援に努める。

